

平成26年度短期外国出張者報告書簡（第5回）

氏名 林 啓治郎	所属庁・官職 大阪地方裁判所 判事	派遣先 ドイツ マックスプランク研究所
提出書面 平成27年8月31日付け報告書簡		
報告期間中の日程の概略（平成27年8月1日～同月31日）		
8月 3日	Zoll訪問（パンフレット受領）	
4日	ミュンヘン高裁訪問, Bardehle Pagenberg 訪問	
6日	Investing in legal advice (マックスプランク研究所)	
11日～13日	ミュンヘン地裁での傍聴等	
17日	アウグスブルク訪問（ドイツ国家検定通訳・翻訳士の実務）	
18日～20日	ミュンヘン地裁での傍聴等	
24日～26日	カールスルーエ, シュトゥットガルト訪問（裁判所, 事務所）	
27日	ミュンヘン地裁での傍聴	
28日	ARQIS 訪問	
31日	TaylorWessing 訪問	
キーワード欄		
<ul style="list-style-type: none">マックスプランク研究所, ホフマンアイトレ事務所における日頃の研究連邦通常裁判所, カールスルーエ高裁, ミュンヘン高裁・地裁での傍聴等法律事務所でのインタビュー		

平成27年8月31日

最高裁判所事務総局秘書課長 殿

平成26年度短期外国出張者

(ドイツ・マックスプランク研究所)

大阪地方裁判所 判事 林 啓治郎

報告書簡（第5回）

平成27年8月1日から同月31日までの研究状況についてご報告申し上げます。

第1 マックスプランク研究所 (Max Planck Institute for Innovation and Competition) での研究

1 日頃の通所

訪問等の予定が入っている日であっても、合間の時間帯を見つけ、こまめに通所するよう心掛けた。

2 セミナー(6日)

Investing in legal advice, Steffen Juranek

第2 ホフマンアイトレ事務所 (Hoffmann Eitle) での研究

1 査察命令、損害額の算定等に関するインタビュー（5日）、記録検討

2 セミナー（18日）

The Unitary Patent System, Dr. Declan Mulhern

第3 ミュンヘンでの研究

1 ミュンヘン高裁でのインタビュー（4日）

Gräfin Maud v. Keyserlingk裁判官, 査察命令, 損害額の算定等。

2 ミュンヘン地裁訪問（11日）

Dr. Oliver Schönに面会。研究状況の報告。

3 ミュンヘン地裁でのdeliberation（12日），早期口頭弁論（13日）傍聴
容器のふたに関する特許。特許権の帰属が争われた様子である。次回期日として2016年2月18日を指定。

4 ミュンヘン地裁でのmediation傍聴（18日）

特許事件担当のEbner裁判官（21部）よりmediationの概要について説明を受けた後， Liesegang裁判長（交通事件等を取り扱う部の裁判長）担当のmediation（隣人間の道路利用に関する紛争）を傍聴。第三者の不出頭により，特許事件のmediationの期日が取り消されたため。

5 ミュンヘン地裁でのdeliberation（19日），早期口頭弁論（20日）傍聴
プリンタに関する特許。訴訟手続を中止させるべきか否か（特許の有効性）が争われる。判断の時期を10月にする予定を立てつつ，被告が損害を賠償するなどの和解の検討を促し，まず，被告が，9月11日までに検討状況を報告するよう指示。

6 ミュンヘン地裁でのdeliberation，早期口頭弁論傍聴（27日）

特許権侵害を認める判決をホームページに掲載し，取引先に送付するなどの行為の差止め等を求めた事案（Unfair Competition Law）。かかる行為をやめ，送付先の情報を開示するなどの案を議論し，和解が成立。

7 ミュンヘンの法律事務所でのインタビュー

Bardehle Pagenberg（4日），ARQIS（28日），TaylorWessing（31日）をそれぞれ訪問し，査察命令，損害額の算定等につき，インタビューを行った。

8 判例研究会，JASRAC事件（EPO，19日）。

第4 カールスルーエ，シュトゥットガルト，アウグスブルクでの研究

1 連邦通常裁判所（カールスルーエ）

Dr. Klaus Grabinskiに面会し、査察命令、損害額の算定等につき、インタビュー
—（24日）。

携帯電話のロック解除に関する特許の無効訴訟の手続の一部を傍聴（25日）。

2 カールスルーエ高等裁判所（カールスルーエ）

カールスルーエ高裁及びマンハイム地裁の実務、査察命令、損害額の算定等に
関するインタビュー（25日、26日）。

フロアリングボードの特許、ラジエータの特許に関する事件等のdeliberation
(25日) 及び審理(26日) の傍聴。

3 Gleiss Lutz訪問（シュトゥットガルト）

Dr. Lars A. Markertに面会し、ドイツのArbitrationの説明を受ける（24日）。

4 Euroassist（アウグスブルク）

特許関係訴訟に携わるドイツ国家検定通訳・翻訳士の実務を聴取（17日）。

第5 その他

おかげ様で、家族共々、元気にすごしています。

今後とも、皆様より、ご指導とご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げ
ます。

以上